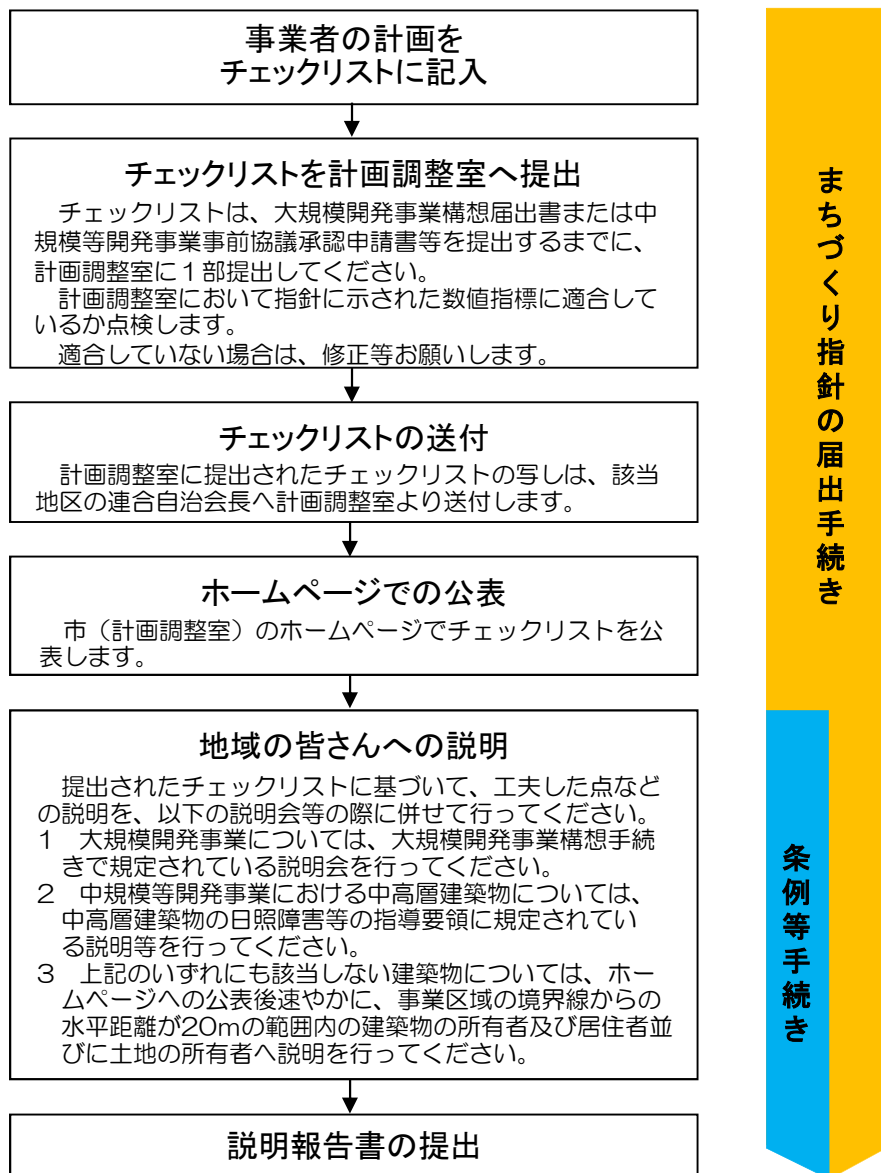


千里ニュータウンのまちづくり指針 チェックリスト提出フロー

- ※ 千里ニュータウンのまちづくり指針チェックリストの提出については、下記のフローにより進めてください。
- ※ 戸建て住宅については、チェックリストの提出は不要ですが、「千里ニュータウンのまちづくり指針」を参考に計画してください。
特に、敷地面積を200㎡以上確保するように配慮してください。
- ※ 以下のフロー終了後、計画に変更があった場合、変更した計画について、再度チェックリストを提出してください。



- ※ 公的賃貸住宅等の大規模開発は、「千里ニュータウンのまちづくり指針」や各住区の特性を示した「住区再生プラン（案）」などの指標等に沿って、地域の皆さんへの説明を行った上で、チェックリストを作成してください。

【お問い合わせ】 吹田市都市計画部計画調整室

吹田市泉町1丁目3番40号

電話:06-4860-6217(直通) FAX:06-6368-9901